

日時・場所	平成29年1月30日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長（代理：竹中次長）、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 予算編成も最終段階になり個別協議も行った。今さらではあるが、予算とは財政・お金の問題であると同時に、実際には現状と課題に対していかに計画性をもって解決していくかが重要である。精度は高くなってきたが、「お金をつけにいく、取りに行く」という感覚がまだ残っている。とりあえずお金がついたからではなく、現状と課題に対する計画的な解決を明確に意識して、今後の業務や予算編成に取り組んでほしい。
- ・ 事業も年度末最終段階に入り、それぞれ計画性をもってやっているところである。どの事業も大変な内容であることはわかっているので、大変であるということを理由に甘えず、粘り強く、重荷を背負いながらも軽やかに推進してほしい。

2. 報告事項

① 野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例について

〔所管： 環境経済部〕

1月23日開催の部長会議に付議した「野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例」について、「野洲市農業委員会の委員の選任に関する規則」を再整理した。主な変更としては、委員の定数に関する事項を規定した規則第2条について、前回指摘されていた残り1名の位置づけを第5号に明記した。また、被推薦者の資格を規定した規則第3条について、「市内に住所を有する者に限る」とした。本件については、1月24日に開催された自治連合会役員会に諮り同意を得た。

→現在の規則第2条の書きぶりでは自治連合会22名の推薦は自治連合会長が推薦すると誤解される可能性があるとして役員会で意見が出ていたので反映させるべきではないか。

→各学区からの推薦とわかるように修正する。

→法定定数37名に対し、本市が26名としている理由が明確にわかるように文言を修正すること。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 歯科医師会から歯科検診の検査項目が細かくなりすぎて双方の負担が増えている聞いた。教育委員会で事実確認しておくこと。
- ・ 議員報酬の増額については、11月の改選後から報酬を元に戻す方向で議会内の意見がまとまった旨、正副議長から報告があった。
- ・ 現在空席の監査委員について、議会から他の人は出せないということであり、このままいくと改選まで空席となる。
- ・ 国の提案制度について積極的に活用してほしい。

5. 次回部長会議

2月6日（月） 8時45分～ 庁議室